

第2次飯塚市総合計画の全体構成

序　論

社会潮流の変化

- (1)人口減少と少子高齢化の進展
- (2)地域コミュニティの再生と協働のまちづくりの推進
- (3)人権課題への対応と価値観の多様化
- (4)安全・安心への意識の高まり
- (5)地球環境問題の深刻化
- (6)地方分権の進展
- (7)グローバル化・高度情報化社会の進展

飯塚市の特性

地理的特性/自然的特性/
歴史的特性/社会的特性/
人口構造/産業構造/
財政の状況と財政見通し

市民意向

- (1)飯塚市の住みやすさについて
- (2)市民が感じるまちづくりの満足度
- (3)将来的に飯塚市が力を入れるべき取組

「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるまちづくりの重点戦略

- I. 大学等と連携し、地域経済を牽引するまちづくり
- II. 安心して出産・子育てができるまちづくり
- III. 次代を担うひとを育てる学びのまちづくり
- IV. 健幸で魅力あふれるまちづくり

基本構想

■都市目標像

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち
～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～

■まちづくりの基本理念

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 人権を大切にする市民協働のまち | (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち |
| (3) 活力とうるおいのあるまち | (4) やさしさと豊かな心が育つまち |
| (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち | |

■政策分野

人権を大切にする市民協働のまち

人権・市民参画

行政経営

共に支えあい健やかに暮らせるまち

健幸・子育て

活力とうるおいのあるまち

地域経済

やさしさと豊かな心が育つまち

教育・文化

水と緑豊かな快適で住みよいまち

都市基盤・生活基盤

自然環境

■将来フレーム 2026（平成38）年の目標人口 123,000人

■将来都市構造 （基本方針）拠点連携型都市

基本計画

■分野別計画

政策分野(7)	施策(40)	基本事業(147)
第1章 人権・市民参画	1. 人権尊重のまちづくりの推進 2. 男女共同参画の推進 3. 協働のまちづくりの推進 4. 情報共有の推進	人権教育・啓発の推進ほか 男女共同参画の推進ほか 協働のまちづくりの推進ほか 地域情報化計画の策定ほか
第2章 行政経営	1. 効果的・効率的な行政経営の推進 2. 公共施設等の最適化と有効利活用 3. 財政の健全化 4. 職員の能力開発と人材育成の推進	効果的・効率的な行政経営の推進ほか 公共施設の総合的管理の推進ほか 健全な財政運営の確立ほか 職員の資質向上ほか
第3章 健幸・子育て	1. 健幸都市づくりの推進 2. 保健・医療の充実と連携 3. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり 4. 子育て支援の推進 5. 安心して産み育てやすい環境づくり 6. 障がい者福祉の充実 7. 安心して暮らせる地域づくり	健幸都市づくりの推進ほか 医療機関相互の連携強化ほか 高齢者を支える体制づくりほか 子育て支援の推進ほか 就学前の教育・保育施設の整備と保育環境の充実ほか 障がい者に関する理解促進のための啓発ほか 保健・医療・福祉の連携による地域福祉の充実ほか
第4章 地域経済	1. 農林業の振興 2. 地場産業の振興 3. 創業促進と産業の創出 4. 商業の振興 5. 観光の振興 6. 就労支援の充実と労働環境の整備	多様な担い手の育成・支援ほか 企業誘致の促進等ほか 産学官交流の充実ほか 魅力ある商店街づくりの推進ほか 新たな広域的観光ルートの整備ほか 就労支援の充実ほか
第5章 教育・文化	1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 2. 確かな学力を育む教育の推進 3. 子ども・若者の健全育成 4. 生涯学習の振興 5. スポーツの振興 6. 文化芸術の創造 7. 歴史的・文化的遺産の保護と活用 8. 国際交流・多文化共生の推進	生きる力を育む教育の推進ほか 学力向上の推進ほか 子ども・若者の健全育成活動の推進ほか 多様な学習機会の提供ほか 生涯スポーツ活動の推進ほか 市民による文化芸術活動の推進ほか 文化財の保存・整備・活用の推進ほか 国際交流の推進ほか
第6章 都市基盤・生活基盤	1. 災害・減災対策の充実 2. 消防・救急体制の充実 3. 生活安全の向上 4. 計画的な土地利用の推進 5. 定住環境・公共交通の充実 6. 公園・緑地の整備 7. 道路の整備 8. 上下水道の整備	防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立ほか 消防機関との連携強化ほか 防犯体制づくりの推進ほか 計画的な土地利用の推進ほか 良質な住宅供給の推進ほか 安全・安心な公園・緑地の整備ほか 国道の早期整備の推進ほか 経営基盤の強化ほか
第7章 自然環境	1. 自然環境の保全 2. 快適な生活環境づくり 3. 環境にやさしいまちづくり	森林の保全ほか 合併浄化槽設置事業の推進ほか 環境教育の充実ほか

事務事業（約1,000事業）